

進化 ← 長崎!!

市政の動きをお知らせする

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」に向けて「進化」する長崎。このコーナーでは、重点プロジェクトをはじめとした中・長期的な取り組みをご紹介します！

長崎のまちを、みんなで作ろう！

(仮称)長崎市よかまちづくり基本条例

【問い合わせ】都市経営室 ☎ 829-1111



検討委員会の山口純哉委員長から田上市長へ報告書を提出

3月18日、長崎市自治基本条例検討委員会から、**まちづくりの基本的なルールや役割分担**を明文化した「(仮称)長崎市よかまちづくり基本条例」(一般には「自治基本条例」と呼ばれる条例)について検討結果をまとめた報告書が提出されました。

この報告書は、さまざまな分野で活動されている28人の市民委員と関係課職員が協働で検討し作成したものです。市内18カ所で開催した意見交換会では、市民委員自らが市民の皆さんに説明を行うという、これまでにない取り組みでたくさんのご意見をいただき、それらを参考にしながら、条例素案について取りまとめていただいたものです。

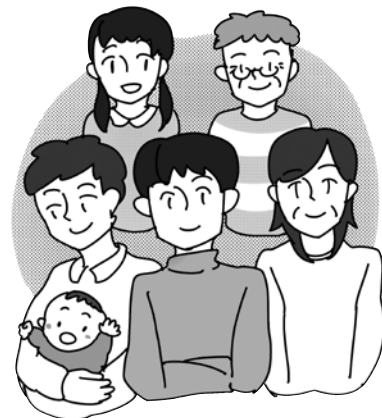
今後は、この報告書を基に条例案を作成し、今年中の条例制定を目指します。

どうしてこの条例が必要なの？

近年、人口の減少や高齢化、人々の生活スタイルが多様になったことなどにより、地域のつながりが薄くなりつつあります。一方、地域の課題も多様になったため、これまでのような行政による一律の対応だけでは、解決が難しくなってきました。

このような社会状況の変化を踏まえると、これからは、市民、企業、学校など皆さんが、これまで以上に自らが当事者意識を持って、自立してまちづくりに「**参画**」することが大切になってきます。そして、あらゆる担い手が、それぞれの強みを活かし役割を果たしながら、さまざまな地域課題の解決に「**協働**」して取り組むことも必要です。

このようなまちづくりの取り組みをさらに活発にするため、「**長崎のまちをみんなで作る**」という基本的な方向性をまとめた「よかまちづくり基本条例」の制定を目指しています。



どういう条例なの？

長崎市では、「よかまちづくり基本条例」を、主に**まちの将来の姿やまちづくりの理念**に力点を置く基本的な条例と位置づける予定としています。

市民の皆さんに読んでもらいやすく、分かりやすいものとなるようシンプルな構成とし、条例の名称案も、親しみやすさを考慮し方言を使ったものにしていきます。

条例を制定することが目的ではありません。この条例は、まちを良くするための活動に参画するきっかけとなり、市民の参画や協働のあり方などをみんなが共有するための原点となるものです。制定後は、まちづくりのさまざまな場面で、「**長崎のまちをみんなで作る**」という気持ちを共有するために使ってほしいと考えています。



特集

市政

長崎市民

プレゼンター

生活情報

健康

子育て

福祉

講演講座

もよおし

おしらせ

募集



条例素案はどんな内容なの？

条例素案の要点は次のとおりです。（詳しくは、お尋ねいただくか、市ホームページ「よかまちづくり条例」で検索。）

まちづくりの宣言 【この条例が目指す方向性を示しています。】

私たちは、まちづくりに参画し、さまざまな担い手と協働し、つながりを深め広げることにより、どのような時代の変化にも対応でき、幸せに暮らし活動できる長崎市らしいまちづくりを進めます。

まちづくりの基本理念 【将来のまちに求める姿、まちづくりのあり方を定めています。】

- ・豊かな自然や歴史と文化を守り、活かしながら、だれもが訪れたい魅力あるまちづくり
- ・地域や人がつながり、だれもが安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくり
- ・被爆の実相や体験を継承し、平和を発信し続けるまちづくり

まちづくりの基本原則 【まちづくりの基本理念を実現するための基本的な進め方を定めています。】

情報共有の原則

市民、議会、行政などが、まちに関心を持ちまちをよく知る、そして情報を出し合い共有し、まちづくりを進める。

参画の原則

市民などが、自分たちの意思で、当事者意識をもって、参加するまちづくりを進める。

協働の原則

市民、議会、行政などが、強い信頼関係のもと、それぞれの強みを発揮して、お互いに協力してまちづくりを進める。

市民の役割

市民の皆さんが、まちづくりにあたり、できる範囲でできることに取り組む心がけを持つことを大切にしながら、情報を出し合い共有し、参画、協働するという、市民の役割を定めています。

市長・市役所の責務

まちの現状や課題を市民と共有することや、参画と協働によるまちづくりを推進すること、総合的・計画的な市政運営に取り組むことなど、市長等の責務を定めています。

協働って何？

地域課題を解決するうえで、単独で行うのではなく、強みを出し合い、助け合ったり、補い合ったりすることを「協働」といいます。長崎市では、これまでも協働に取り組んでいますが、身近な例を右に紹介します。

「一人では解決できない問題を何人かで力を合わせることで解決できた」「一人でもできるけれども、一緒にやったらもっと大きな成果が生まれた」など、協働にはさまざまなプラスの効果があります。



【身近な協働の例①】

自治会、市民防災リーダー、地元消防団など多くのかたが参加して、危険箇所や避難経路などを地域のみんなで確認する地域防災マップづくり。



【身近な協働の例②】

レクリエーションなどをおして交流する高齢者ふれあいサロン。自治会や社協支部の協力のもと、地域のサポーターのかたが運営しています。